

平成22年4月9日

会員各位

あだたら商工会
会長 三浦勝真

あだたら商工会第1回優良従業員表彰式 開催及び被表彰者の推薦について

春暖の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本会事業につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、別添の実施要領のとおり被表彰者の推薦について募集し、表彰式を開催することになりました。

つきましては、別紙様式に必要事項を記入し御申込いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成22年5月14日（金）午後3時00分
2. 場 所 あだたら商工会 安達振興センター（予定）
本会、第5回通常総代会の席上で表彰いたします。
3. 負担金 裏面「あだたら商工会第1回優良従業員表彰式実施要領」のとおり
4. 推薦基準 裏面「あだたら商工会第1回優良従業員表彰式実施要領」のとおり
5. 申込先 あだたら商工会安達振興センター（担当 佐々木）
TEL23-5854 FAX22-4438
6. 申込締切 4月26日（月）厳守

事務局：あだたら商工会（担当：佐々木） TEL0243-23-5854 FAX0243-22-4438

〒969-1404 二本松市油井字背戸谷地 11-2 E-mail : s.sasaki@f-adatara.jp

あだたら商工会主催 第1回優良従業員表彰式実施要領

1. 表彰年月日 平成22年5月14日（金）午後3時00分
2. 表彰会場 あだたら商工会 安達振興センター（予定）
あだたら商工会第5回通常総代会の席上で表彰いたします。
3. 表彰基準（推薦条件）
 - （1）あだたら商工会地域内における事業所で、次の期間勤続し成績優秀なものを表彰する。
 - ①同一事業所における勤続年数
10年 20年 30年
 - ②同一資本企業体内にあって、勤務する事業所が商工会地域内外を問わず勤続年数の通算は認められますが、現在本商工会地域内の事務所に勤務していなければならない。また、勤務年数は、事業所の合併、組織変更の場合も通算できる。
 - ③過去に、旧安達町商工会・旧岩代町商工会・旧東和町商工会・旧あだたら労働福祉協議会が主催する「従業員表彰」での受賞者は、表彰対象外とする。
 - （2）勤続年数の通算について
平成22年4月1日現在の同一事業所における勤続年数を算定する。
4. 推薦締切及び推薦先
別紙様式1に必要事項を記入し4月26日（月）まで安達振興センターへ提出

5. 事業所負担金

規程第4条の別表のとおり（下表）

区 分	勤続年数	負担金
1	30年以上	10,000円
2	20年以上～30年未満	7,000円
3	10年以上～20年未満	5,000円

6. その他

被表彰者の決定は、「表彰審査会」で審査し、その結果について連絡いたします。

様式 1

平成 22 年 4 月 日

あだたら商工会
会長 三浦勝真 様

事業所名
代表者名

印

あだたら商工会第 1 回優良従業員表彰
被表彰者推薦書の提出について

上記の件、下記のとおり推薦します。

ふりがな	住 所	勤続 年数	表彰式	備 考
氏 名			出席・・・○ 欠席・・・×	

※用紙が不足の場合は適宜コピーしてご使用ください。